

第162回日商簿記検定試験 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について

第162回日商簿記検定試験におきましては、現在、予定通り実施することを前提としておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、検定試験の中止や会場変更等の事態が生じる場合がございます。

その際の対応については直ちに、山形商工会議所 HP でお知らせいたしますので受験前に必ずご確認をお願いいたします。

なお、予定どおり試験を実施した場合には、感染の拡大状況等を踏まえて受験を回避されたり、体調不良で欠席されても、受験料の返金や振替は致しかねますのでご了承ください。

【試験日】令和4年11月20日（日）

【会場】山形市立商業高等学校

【受験資格】山形県内在住の方

【定員】1級 30名 2級 140名 3級 140名 **※各級先着順となります**

【申込期間】令和4年10月14日(金)～令和4年10月21日(金)

※定員に達した際は申込期間満了を待たずに申込を締め切らせていただきます

【申込方法】インターネット申込のみ

(試験当日について)

- 新型コロナウイルス感染症に罹患している恐れのある受験者、または、過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と判断されたものとの濃厚接触がある受験者は、受験をお控えください。また、発熱や咳などの症状がある場合も受験をご遠慮くださいますようご協力をお願い申し上げます。
- 会場入り口付近で検温を実施します。時間に余裕を持ってお越しください。なお、37.5度以上の発熱が複数回測定された場合には受験のお断りをお願いすることがあります。
- 感染者拡大防止の観点から、試験中、発熱や咳などの症状が見られる受験者には受験のお断り、座席の移動等をお願いすることがあります。
- 不織布マスクの着用、手洗い、うがいなど、各自での感染防止対策に十分ご留意ください。なお、本人確認のために、試験中に試験委員が指示した場合は、一時的にマスクを外していただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
- 試験中に体調不良になった場合は、直ちにその旨を試験委員にお申し出ください。
- 発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- 感染拡大防止の観点から、会場内での食事は禁止といたします。
- 受験者のなかで感染者が判明した場合には、個人情報について必要に応じて保健所等の公的機関に提供される場合があります。
- スタッフに不織布マスクを着用して対応することを励行しております。
- 試験中止の場合は受験料を返金いたしますが、それ以外の理由では返金できませんので、あらかじめご了承ください。

◆◆お問い合わせ◆◆

山形商工会議所 中小企業振興部 地域振興課

TEL：023-622-4666 営業時間：平日9：00～17：30

メール：chiiki@yamagata-cci.or.jp